

労働保険（労災保険・雇用保険）実務講座

労働保険の年度更新の時期となりました。新年度になり新しく担当される方もお見えになるかと思ひます。又、日常業務においても、雇用保険・労災保険等の書類作成（実務）も取り上げます。事務担当者が習得しておかなければならない知識の他に、経営者・管理者がチェックすべきポイントについても解説します。

また、平成28年の労働法改正や労働保険の基礎等と今年から始まりましたマイナンバー制度（労働保険関係）についても説明致します。

経営者、総務・人事・労務関係の部課長、実務ご担当者の幅広いご参加をお勧めします。

☆この機会に講師に聞いてみたいこと（質問したいこと）などございましたら、申込書にお書き下さい。講座の中でご回答申し上げます。

開 催 要 項

1. 日 時 平成28年4月20日（水）13:00～17:00
2. 場 所 プラザ洞津 2F 『明日香の間』
津市新町1丁目6-28（津新町駅西） Tel 059-227-3291
駐車場は台数に限りがございますので、できる限り公共交通機関をご利用下さい。
3. 受講料 会 員会社1名につき 10,000円(テキスト代含む)
会 員外 " 18,000円(")
4. 申込先 三重県経営者協会 〒514-8691 津市丸之内養正町4-1
TEL 059-228-3557・3679
FAX 059-228-3710・3575
振込先 百五銀行 本店 普通預金 12113
三重銀行 津支店 普通預金 160681
口座名 三重県経営者協会
5. 申込方法 別紙申込書に必要事項をご記入の上、上記宛へお申し込み下さい。
6. 定 員 30名
7. 締 切 日 平成28年4月13日（水）
※ 但し定員になり次第締め切りますので、お早めにお申込下さい。

★聴講券は発行致しません。

★既納の受講料は返却いたしませんので、ご都合の悪い方は代理の方のご参加をお願い致します。

講座内容

I. 労働保険の基礎と今年の労働法改正

- (1) 労働保険と雇用の基礎のキソ
- (2) 平成 28 年の労働法改正について

II. 労災になる災害・ならない災害

- (1) 実務上の判断基準について
- (2) 最近の事例～メンタルヘルスの例を中心に～

III. マイナンバー制度（労働保険関係）について

IV. 労働保険の年度更新（実務）

V. 雇用・労災の書類作成（実務）



講師 小岩 広宣 氏

社会保険労務士法人ナデック 代表社員

昭和 48 年生 鈴鹿市出身

特定社会保険労務士。行政書士。経営法曹会議賛助会員。

【著書】『トラブルを防ぐ！パート・アルバイト雇用の法律Q&A』（同文舘出版）

『駆け出し社会保険労務士さんのための実務の学校』（翔泳社）など 8 冊

【近況】労働契約法や派遣法、高年法などの法改正実務に強い社労士として活躍し、人事労務管理や行政調査への対応、就業規程作成などに奔走。大手企業や商工会議所での講師も務め、新聞・雑誌の取材実績も多数。